

快適な環境づくり

みやぎ 公衛検力プセル

No. 72

平成25年3月



写真提供：宮城県観光課

CONTENTS

- 宮城県における再生可能エネルギーの取組みについて 2
- 観光事業の復興にあたって 5
- 平成24年度技術講習会終了・当センターの登録・業務概要 8

宮城県における再生可能エネルギーの取組みについて

宮城県環境生活部環境政策課

昨年11月に技術講演会において講演いたしました「宮城県における再生可能エネルギーの取組みについて」のうち「みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針」を中心に紹介いたします。

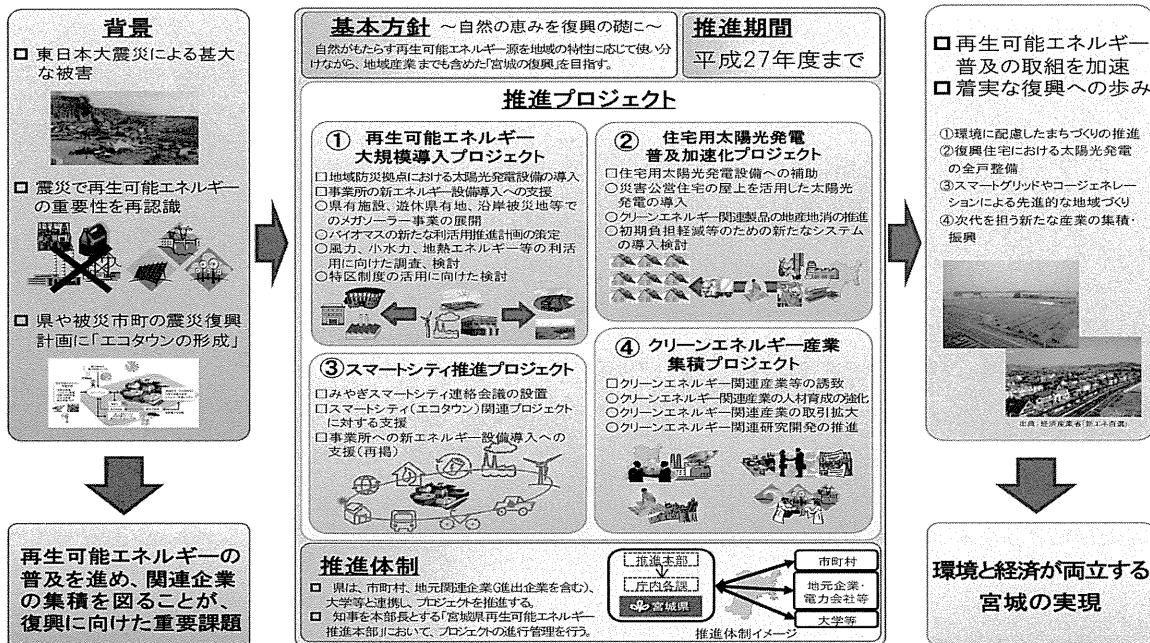
【みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針】

みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針（以下「指針」と略称）は、宮城県震災復興計画の復興のポイントの一つである「再生可能エネルギーを活用したエコタウンの形成」の具現化に向け、震災からの復興に再生可能エネルギーを最大限活用するため、県の取組姿勢を明確にする指針として、平成24年6月に策定しました。

指針では「自然の恵みを復興の礎に」を基本方針として、以下に掲げる4つのプロジェクトを重点的に進めることにしています。

みやぎ再生可能エネルギー導入推進指針（概要図）

未曾有の災害からの復興のため、各主体との連携の下に、取り組めるプロジェクトを早急に進めるという姿勢を明確にした指針

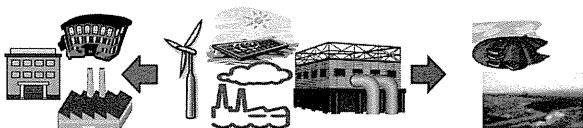


Miyagi Prefectural Government

1. 再生可能エネルギー大規模導入プロジェクト

県内各地で再生可能エネルギーの大規模な導入を進めようとするプロジェクトです。行政庁舎などの防災拠点に太陽光発電設備を導入したり、遊休の公有地でメガソーラー事業を展開したりすることなどをその具体的な内容としています。

1. 再生可能エネルギー大規模導入プロジェクト

- 地域防災拠点における太陽光発電設備の導入
 - 事業所の新エネルギー設備導入への支援
 - 県有施設、遊休県有地、沿岸被災地等でのメガソーラー事業の展開
 - バイオマスの新たな利活用推進計画の策定
 - 風力、小水力、地熱エネルギー等の利活用に向けた調査、検討
 - 特区制度の活用に向けた検討
- 

(注)□:現在実施事業、○:今後実施予定又は検討する事業を表しています。

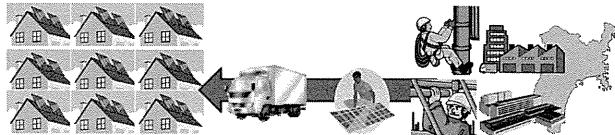
13

Miyagi Prefectural Government

2. 住宅用太陽光発電普及加速化プロジェクト

身近な再生可能エネルギーを活用した発電システムである、住宅用太陽光発電を県内に広く普及させようとするプロジェクトです。県では、住宅用発電設備に対する補助などを行い、普及を促しています。また、今後整備される災害公営住宅にも太陽光発電設備をとりいれられるよう検討を進めています。

2. 住宅用太陽光発電普及加速化プロジェクト

- 住宅用太陽光発電設備への補助
 - 災害公営住宅の屋上を活用した太陽光発電の導入
 - クリーンエネルギー関連製品の地産地消の推進
 - 初期負担軽減等のための新たなシステムの導入検討
- 

(注)□:現在実施事業、○:今後実施予定又は検討する事業を表しています。

15

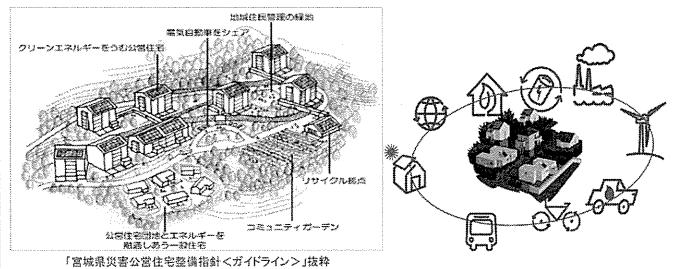
Miyagi Prefectural Government

3. スマートシティ推進プロジェクト

県の震災復興計画で述べている「スマートグリッドやコーチェネレーションによる先進的な地域づくりを進めていこうとするプロジェクトです。

3. スマートシティ推進プロジェクト

- みやぎスマートシティ連絡会議の設置
- スマートシティ(エコタウン)関連プロジェクトに対する支援
- 事業所への新エネルギー設備導入への支援



19

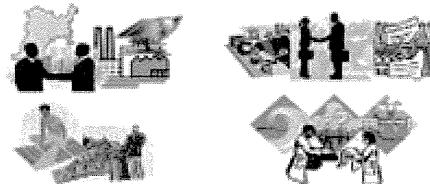
Miyagi Prefectural Government

4. クリーンエネルギー産業集積プロジェクト

これは、再生可能エネルギーの導入を進めることで、関連企業を振興し、復興の大きな課題である「雇用の確保」を図ろうとするものです。関連企業の誘致や人材の育成、研究開発を進めています。

4. クリーンエネルギー産業集積プロジェクト

- クリーンエネルギー関連産業等の誘致
- クリーンエネルギー関連産業の人材育成の強化
- クリーンエネルギー関連産業の取引拡大の支援
- クリーンエネルギー関連研究開発の推進



(注)□:現在実施事業、○:今後実施予定又は検討する事業を表しています。

21

Miyagi Prefectural Government

指針では、推進期間を震災復興計画の再生期の中間年である平成27年度までとして、その間、再生可能エネルギーの導入を重点的に進めることとしております。

現在、再生可能エネルギーに関し、県民の皆さまの興味・関心も高く、また財源的にも各種の措置がなされております。

今後、震災復興計画の基本理念にのっとり、再生可能エネルギーの普及を加速化させることで、復興への確かな道筋をつけてまいります。

観光事業の復興にあたって

亘理町商工観光課

はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災により、亘理町の「観光」は大きなダメージを受けました。当町では震度6弱を観測、巨大津波による浸水面積は約35平方キロメートルとなりました。これは町の約半分が浸水したこととなります。

津波に対し、町の中央からやや東寄りを南北に縦断する常磐自動車道が堤防の役割を果たしたと見られておりますが、つまりは自動車道を境に東と西で被害状況が大きく分かれました。そして亘理町の「観光」特にレジャースポットの多くが東の沿岸部に位置していました。



鳥の海全景（3月11日）

町の観光資源

甚大な被害となった沿岸部ですが、当町では汽水湖である鳥の海を中心に南と北に分けられます。

南に位置する吉田地区は東北有数のいちごの産地で、出荷されるイチゴは「仙台いちご」のブランドを冠し全国区となっております。シーズンには観光いちご園が開設され、多くの観光客がイチゴ狩りに訪れます。また暗闇の中に、明かりの灯されたイチゴのビニールハウスが浮かび上がる様も亘理ならではの光景だと思います。 北に位置する荒浜地区は漁港があり活気にあふれ、地元漁業者が定期的に開

く「市」は多くの観光客で賑わいます。春には鳥の海での潮干狩り、夏には海水浴、また山車パレードや灯篭流し、打上花火を行う夏まつりは町の一大イベントです。

秋は亘理の郷土料理「はらこめし」の季節。この時期、亘理町内の食堂はどこの店もその店ならでは「はらこめし」を炊きお客様を迎えます。発祥の地である荒浜にも秋の味覚を求めて多くの観光客が訪れます。

観光拠点施設

海辺に建つ「わたり温泉鳥の海」はご存知でしょうか。「国民保養センター鳥の海荘」として昭和40年代から営業していた施設を建て替え、平成20年2月にリニューアルオープンしました。町営の施設で、日帰りの温泉入浴、郷土料理を主としたレストラン、宿泊もできる町の観光拠点施設であり、汲み上げる源泉は弱アルカリ性、薄い黃金色のお湯で体の芯から温まると好評をいただいております。

施設の5階に位置する展望浴場からは周囲を一望でき、東は太平洋、金華山を遠くに望み、西は鳥の海、阿武隈高地の向こうに蔵王連峰がそびえています。



鳥の海越しに望む蔵王連峰

太平洋の眺めは雄大です。ただし海辺の町ならば同じように望むことができるでしょう。

当町ならではの眺望は海辺から西に見る鳥の海といえます。夕暮れ、夕焼けが水面に映り一面を紅く染める中、遠くの山々に日が沈みます。早朝、特に冬。徐々に空が白ばむとともに雪化粧した蔵王連峰を朝日がピンクに染め上げます。

そして、暖かな日差しが指す屋下がり、眼下に広がる鳥の海には、あちらこちらで釣り糸を垂れる人々。のんびりした時間が流れます。

ゆっくり温泉に浸かりながら、これらの様を眺められる体験は亘理ならではのものと思います。

震 災 後

ここまで挙げた亘理沿岸部の「観光資源」が、巨大津波による破壊と流失により何もない状態となりました。そしてものをつくる「人」、人と接する「人」、これまで亘理の観光を支えてきた方々で、震災の犠牲になられた方々もいます。人を失うことは観光にとっても一番の痛手なのではないかと思います。

このように一度は失われた亘理の観光資源ですが、震災から2年経ち、少しずつ復旧・復興へ進んでおります。



壊滅的被害を受けたいちご

「観光いちご園」は震災の翌年から再開を果たし、今年も観光客を迎えております。この4月から5月、6月と仙台・宮城デスティネーションキャンペー

ンが行われます。県内各市町村ともその町ならではの「観光」を打ち出し、全国から観光客を迎えるわけですが、やはり亘理に「いちご狩り」は欠かせません。復興したいちごを通じ、前へ進む町の元気を感じただけたらと思います。

また亘理の郷土料理「はらこめし」ですが、先ほど述べたようにその店ならではの味があります。消費拡大を進めるため、震災以前からいわゆる「スタンプラリー」のようなキャンペーンを実施してきましたが、昨年の秋はこれに加え町内15店舗の「はらこめし」の折詰を持ち寄って販売する「元祖はらこめし味くらべ」なるイベントを開催いたしました。被災地に観光客を呼び戻したい思いもあり、開催場所ははらこめし発祥の地でもある荒浜としました。規模の小さいイベントではありましたが、郷土料理を通して復興として継続していきたいと考えております。

通年観光客で賑わった海沿いの風景は津波により一変し、唯一、津波に耐えた5階建ての「わたり温泉鳥の海」がボツンと建つだけとなっております。被災当時この施設には利用者と従業員40数名が避難し難を逃れました。1階部分が全壊し、機械設備等々も破損したことから修繕費用が多額にのぼるうえ、町営の観光施設はいわゆる国の復興交付金の対象外となっており復旧が見込めない状態となっていました。



わたり温泉鳥の海周辺

幸い、当町の震災廃棄物処理を請け負う「亘理廃棄物処理JV工事事務所」の寄宿舎として平成26年3月までご利用いただくこととなり、修繕費に充てる資金の目途もつき、現在復旧工事を進めております。

また源泉の無事も確認しており、泉質にも大きな変化がないことがわかりました。

町の復興計画では、この「わたり温泉鳥の海」を中心あらためて鳥の海周辺を観光エリアと位置付け、震災前の賑わいを取り戻すよう復旧・復興を図っていくこととしております。

観光の課題

「海辺」には人が集まる魅力があるのでしょうか。これを観光に活かそうと考えるのは当然とも思われます。しかし、あの大津波を経験した後では、万が一の際危険が伴うという点はこれまで以上に意識せざるを得ません。そこに多くの方々を招こうとするとからは安全確保は第一に考えなければならないところであり、土地勘がない方々の円滑な避難のため、どのような対策をとるべきか課題となっております。避難に際し徒歩が基本とはいえ、海岸から平坦部が続く当町では自動車で避難する方がほとんどで、これは止むを得ないことと思われます。そのような中、実際、昨年12月の津波警報発令時に当町でも大渋滞が発生したことを考えると海水浴や沿岸部を会場とする大きなイベントを開催するうえでは、これらの課題を解決する必要があります。

観光復興に必要なもの

以前「観光・接客」をテーマとした研修で講師の方が話されました。

「玄関はその家の顔だといいますよね。亘理町の玄関はどこだと思いますか？」

「駅、役場、隣町との境でしょうか」

「……玄関はね皆さんです。訪れる方にとってそ

の町で最初に出会う方が玄関です。皆さん一人ひとりが亘理町の顔なんですよ」

町の第一印象を決めるのは「人」。訪問先で出会う人々のことは強く心に残ることでした。

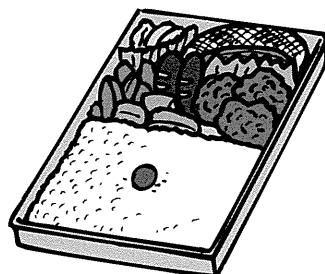
「一人ひとりが町の顔」このことは接客にたずさわる方々に限らず、そこに住む人々すべてにいえるのではないかと思いました。

現在、当町でも多くの町民が仮設住宅に暮らすなど、以前とは異なる生活を送っています。その方々にとっては、どれほど辺りの復興が進もうとも前進を感じることは難しいと思われます。やはり自分の家に落ち着けるようになって、はじめて復興を実感できるようになるのだと思います。

町の「顔」である人々が沈んだ気持ちでは、訪れる方々へ亘理の良さを伝えることは困難です。観光の復興にはそこに住む人々の「復興」が欠かせません。当町もみんなが笑顔で暮らせるようになってはじめて、以前のような観光地に戻れるのだと考えております。



亘理町荒浜海水浴場



平成24年度技術講習会が終了しました

平成24年11月9日にホテル白萩において開催いたしました『平成24年度技術講習会』は、たくさんの方々のご出席をいただき盛会のうちに終了することが出来ました。厚く御礼申し上げます。

今回は、その中の演題のひとつである「宮城県における再生可能エネルギーの取組みについて」を掲載しております。

公益事業の一環として毎年開催しておりますこの講習会は、無料にて聴講いただけます。今後も、環境に関する話題を取り上げ、講習会の充実を図って参りたいと思っております。どうぞお気軽にご聴講ください。



表紙写真提供：宮城県観光課

当センターの登録・業務概要

○計量証明事業所	
(昭和51 宮城県登録第19号 濃度)	水質（公共用水域、工場等排水）・底質・土壤等の分析、大気・騒音振動の測定
(昭和58 宮城県登録第48号 騒音)	
(平成6 宮城県登録第5号 振動)	
○飲料水水質検査機関	
(平成16 厚生労働省登録第4号)	水道水・井戸水、その原水の水質調査
(平成12 宮城県告示第235号)	
○土壤汚染状況調査機関	土壤汚染対策法による調査・分析
(平成15 環境省指定環2003-1-814)	
○温泉成分分析機関	温泉水の分析、掲示板の作成
(平成14 宮城県指令第1号)	
○産業廃棄物分析機関	各種産業廃棄物の分析
(昭和54 宮城県環境事業公社)	
○下水道水質検査機関	下水の水質調査
(仙台市下水道局ほか)	
○環境アセスメント	開発事業の環境影響評価調査
(平成8 宮城県環境アセスメント協会員)	
○作業環境測定機関	事業所内のあらゆる環境調査
(平成13 宮城労働局登録4-11号)	
○食品衛生検査機関	製品検査（理化学的検査）
(平成20 厚生労働省登録第1224001号)	
○室内空気の汚染調査	ホルムアルデヒド他各種成分
○アスベスト検査	環境大気、作業環境、建材製品等
○DNA検査	米の品種識別等
(ISO9001:2008対象外)	
○その他公益事業	講習会開催、情報誌発行、研究助成、環境公害の相談
(ISO9001:2008対象外)	



ISO9001:2008
(検査業務対象)

財団法人 宮城県公害衛生検査センター

〒989-3126 仙台市青葉区落合二丁目15番24号

TEL (022)391-1133 FAX (022)391-7988

本公司衛検カプセルの発行は、当センター公益事業として行っており、毎年2回(3月・9月)
環境関係業務に携わる方々を中心に、無償でお届けしているものです。